

買受適格証明書(3条)の申請に必要な書類一覧(個人)

本部町農業委員会

H26.5.12

【必須書類】

	書類の名称等	証明書発行場所	必要部数
1	買受適格証明願出書(3条) 別添あり		2部(原本) (別添は1部)
2	土地登記事項証明書(全部事項証明書に限る)	法務局	1部(原本)
3	位置図(案内図) 各種地図を利用して作成。 町税対策課発行の参考図(航空写真付き)でも可		1部
4	住民票謄本	住所地の市町村	1部(原本)
5	農業経営改善計画書又は営農計画書		1部(原本)
6	公告書等 競売(公売)の内容が確認できるもの	裁判所、BIT等	1部(写し)

【必要に応じて添付する書類】

7	耕作証明書 本部町外に住所があり、経営地がある方。	住所地市町村	1部(原本)
8	公図の写し 申請日より2年以内に分・合筆された土地の場合	法務局	1部(原本)
9	委任状 代理申請の場合。		1部(原本)
10	その他農業委員会が必要とする書類		1部

※注意事項

- ・申請書の提出期限は毎月15日(閉庁日の時はその翌日)です。
- ・農業委員会総会は、毎月25日前後に開催予定です。
- ・登記事項証明書・住民票謄本等の証明書は、申請日より3ヵ月以内のものに限ります。
- ・競売(公売)情報が一般に公開されていない時点では受付できません。
- ・必要に応じて申請後に追加で書類提出を依頼する場合がありますのでご了承ください。

【問合せ先】

本部町農業委員会

TEL: 0980-47-2412

FAX: 0980-47-6005